

2010

ASHIKAGA HOLDINGS DISCLOSURE ASHIKAGA BANK

足利ホールディングス 足利銀行 中間期ディスクロージャー誌 2010年 (22年9月期)

ごあいさつ

皆さまには、平素より弊社ならびに足利銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当中間期の経済環境は、輸出や生産が増加し、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、改善の動きが弱まりつつあるほか、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続きました。このような環境のもと、弊社グループは、地域金融の円滑化やお客さまのニーズに応じた金融サービスの提供に取組み、地域経済発展への貢献や企業価値の向上につとめてまいりました。

足利銀行においては、住宅ローンとともに地域の中小企業を中心とした事業性融資の増強に取組み、貸出金残高は前年同期末比49億円増加し3兆3,562億円（銀行単体）となりましたほか、要管理先以上の法人融資先数が20,237先に増加いたしました。

預金・預り資産についても、各種キャンペーンの実施や商品の拡充などにより、預金等残高（譲渡性預金を含む）が、前年同期末比1,858億円増加（年増率4.3%）し4兆4,824億円となりましたほか、個人の預金と預り資産の合計残高についても3兆7,490億円（年増率2.7%）に増加いたしました。

こうした取組みに加え、債券売却益の計上、与信関係費用の改善などから、当中間期の弊社連結ベースの中間純利益は122億円、年度計画対比での進捗率は67.0%となりました。

しかしながら、リーマン・ショック以降の経済環境の変化や株式市況の低迷、新たな自己資本規制導入の検討など、銀行を取巻く環境は厳しさを増しております。こうした環境変化を総合的に勘案いたしました結果、事業計画に掲げたとおり早期の株式上場を目指すという方針に変更はありませんが、当初目処としていた22年3月期基準ではなく、今後の市況や業績の状況等を見極めながら、23年度以降のできるだけ早い時期の上場を目指すことといたしました。今後とも、地域金融機関としてより一層健全かつ透明性の高い経営を確保し、引き続き上場に向けた準備を進めてまいります。

皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご愛顧をたまわりますようお願い申し上げます。



株式会社足利ホールディングス 代表執行役社長
株式会社足利銀行 代表執行役頭取

藤澤 智

プロフィール

足利ホールディングス

- 商号 株式会社足利ホールディングス
- 代表者 代表執行役社長 藤澤 智
- 設立年月日 平成20年4月1日
- 資本金 1,050億1,000万円
- 本社所在地 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
(足利銀行本店内)
- 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、およびそれに付帯する業務

足利銀行

- 商号 株式会社足利銀行
- 代表者 代表執行役頭取 藤澤 智
- 創業 明治28年10月1日
- 資本金 1,350億円
- 本店 栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号
- 職員数 2,763名
- 店舗数 147か所（本支店98、出張所49）
店舗外ATM 169か所
コンビニATM 24,444か所

(平成22年9月30日現在)

財務データ

■ 株式会社 足利ホールディングス

2010 中間期

連結情報

2

開示項目索引

46

Financial Data

経営成績

当中間期のわが国経済は、輸出や生産が増加し、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、改善の動きが弱まりつつあるほか、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続きました。

栃木県経済につきましても、持ち直しの動きはあるものの、そのペースは鈍化しつつあり、厳しい状況が続きました。

金融情勢をみますと、短期金融市場では、無担保コール翌日物金利は0.1%前後で安定的に推移しましたが、10年物国債利回りは1%を下回る水準へと低下しました。為替相場は、対米ドルで1ドル80円台前半まで円高が進み、株式相場は、期初1万1千円台であった日経平均株価が9千円台にまで下落しました。

このような金融経済環境のもと、当中間期における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益を中心にその他業務収益が増加したものの、金利の低下により貸出金利息などの資金運用収益が減少したほか、株式売却益が減少したこと等により、前年同期比43億円減少し552億円となりました。

一方、経常費用は、預金等利回りの低下による資金調達費用の減少や貸倒償却引当費用の減少等により、前年同期比17億円減少し442億円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比26億円減少し109億円となり、当中間純利益は前年同期比17億円減少し122億円となりました。

財政状態

資産は、前期末比163億円減少し4兆9,734億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資に積極的に取組み、個人貸出ならびに法人貸出ともに増加いたしました。地方公共団体を中心とする季節的要因により、前期比99億円減少し3兆3,577億円となりました。有価証券は、国内債券を中心に買入れを行い、前期末比635億円増加し1兆3,020億円となりました。負債は、前期末比213億円減少し4兆7,337億円となりました。このうち、預金は、個人預金・法人預金ともに増加いたしました。地方公共団体を中心とする季節的要因により、前期末比579億円減少し4兆3,059億円となりました。一方、譲渡性預金は、前期末比299億円増加し、1,177億円となりました。

純資産は、株価下落によりその他有価証券評価差額金が減少いたしました。中間純利益の計上により、前期末比49億円増加の2,397億円となりました。

業績予想

平成23年3月期の当社連結業績予想につきましては、平成22年5月14日に公表いたしました連結業績予想から変更はございません。

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	27,177	59,640	55,251	82,202	117,053
連結経常利益 (△は連結経常損失)	891	13,624	10,960	△ 27,248	24,684
連結中間純利益	1,070	13,998	12,292	-	-
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	-	-	-	△ 6,593	25,469
連結純資産額	178,776	221,782	239,720	195,333	234,737
連結総資産額	4,609,529	4,867,164	4,973,454	4,920,962	4,989,790
連結自己資本比率 (第二基準)	4.57%	6.98%	8.61%	5.75%	7.63%

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「連結自己資本比率 (第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。
 3. 平成20年度中間期の当社連結損益には、平成20年7月1日(足利銀行株式の取得日)以降の3か月分の足利銀行連結損益を反映しております。したがって、平成20年度第1四半期 (4月～6月) 分の足利銀行連結損益は、当社連結損益に反映されておられません。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)
現金預け金	89,469	84,166
コールローン及び買入手形	47,417	80,468
買入金銭債権	5,635	7,456
商品有価証券	5,943	4,926
金銭の信託	159	2
有価証券	1,230,714	1,302,030
貸出金	3,353,252	3,357,703
外国為替	5,344	4,408
その他資産	26,452	26,569
有形固定資産	25,665	26,781
無形固定資産	119,542	115,193
繰延税金資産	5,549	5,650
支払承諾見返	25,495	22,418
貸倒引当金	△ 73,479	△ 64,322
資産の部合計	4,867,164	4,973,454

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)
預金	4,202,058	4,305,994
譲渡性預金	39,541	117,731
コールマネー及び売渡手形	60,000	—
債券貸借取引受入担保金	15,380	—
借入金	235,680	230,356
外国為替	498	545
その他負債	49,985	39,687
役員賞与引当金	16	23
退職給付引当金	15,325	15,365
役員退職慰労引当金	102	134
睡眠預金払戻損失引当金	1,130	1,207
偶発損失引当金	118	219
ポイント引当金	48	51
支払承諾	25,495	22,418
負債の部合計	4,645,381	4,733,734
資本金	105,010	105,010
資本剰余金	95,780	95,780
利益剰余金	13,709	31,802
株主資本合計	214,499	232,593
その他有価証券評価差額金	7,263	7,126
繰延ヘッジ損益	19	—
評価・換算差額等合計	7,283	7,126
純資産の部合計	221,782	239,720
負債及び純資産の部合計	4,867,164	4,973,454

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	59,640	55,251
資金運用収益	42,945	39,398
(うち貸出金利息)	(35,408)	(33,506)
(うち有価証券利息配当金)	(7,114)	(5,629)
役員取引等収益	8,669	8,695
その他業務収益	3,448	6,945
その他経常収益	4,577	212
経常費用	46,015	44,291
資金調達費用	5,393	4,456
(うち預金利息)	(3,437)	(2,568)
役員取引等費用	2,532	2,750
その他業務費用	22	46
営業経費	29,385	30,290
その他経常費用	8,682	6,747
経常利益	13,624	10,960
特別利益	311	2,262
固定資産処分益	—	6
貸倒引当金戻入益	—	1,984
償却債権取立益	307	271
その他の特別利益	4	—
特別損失	102	471
固定資産処分損	66	162
減損損失	35	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	309
税金等調整前中間純利益	13,834	12,751
法人税、住民税及び事業税	275	310
法人税等調整額	△ 439	148
法人税等合計	△ 164	458
少数株主損益調整前中間純利益	—	12,292
中間純利益	13,998	12,292

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	105,010	105,010
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	105,010	105,010
資本剰余金		
前期末残高	104,990	95,780
当中間期変動額		
欠損補填	△ 6,304	—
剰余金の配当	△ 2,904	—
当中間期変動額合計	△ 9,209	—
当中間期末残高	95,780	95,780
利益剰余金		
前期末残高	△ 6,593	25,179
当中間期変動額		
欠損補填	6,304	—
剰余金の配当	—	△ 5,670
中間純利益	13,998	12,292
当中間期変動額合計	20,303	6,622
当中間期末残高	13,709	31,802
株主資本合計		
前期末残高	203,406	225,970
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,904	△ 5,670
中間純利益	13,998	12,292
当中間期変動額合計	11,093	6,622
当中間期末残高	214,499	232,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 8,116	8,774
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,380	△ 1,647
当中間期変動額合計	15,380	△ 1,647
当中間期末残高	7,263	7,126
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	△ 7
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 24	7
当中間期変動額合計	△ 24	7
当中間期末残高	19	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 8,072	8,766
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,355	△ 1,639
当中間期変動額合計	15,355	△ 1,639
当中間期末残高	7,283	7,126
純資産合計		
前期末残高	195,333	234,737
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,904	△ 5,670
中間純利益	13,998	12,292
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15,355	△ 1,639
当中間期変動額合計	26,449	4,983
当中間期末残高	221,782	239,720

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	13,834	12,751
減価償却費	1,231	1,808
減損損失	35	—
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減 (△)	△ 27	△ 6,478
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	△ 25
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	183	△ 9
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 24	△ 28
偶発損失引当金の増減 (△)	25	54
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△ 0	△ 0
資金運用収益	△ 42,945	△ 39,398
資金調達費用	5,393	4,456
有価証券関係損益 (△)	△ 6,618	△ 5,520
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 0	△ 0
為替差損益 (△は益)	7	26
固定資産処分損益 (△は益)	66	155
貸出金の純増 (△) 減	85,283	9,951
預金の純増減 (△)	△ 62,826	△ 57,942
譲渡性預金の純増減 (△)	22,432	29,995
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	101,690	14,990
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	506	△ 3,393
コールローン等の純増 (△) 減	1,984	67,679
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 1,102	△ 524
コールマネー等の純増減 (△)	△ 30,000	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 117,051	△ 10,315
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,043	68
外国為替 (負債) の純増減 (△)	17	109
資金運用による収入	41,336	37,285
資金調達による支出	△ 585	△ 2,564
その他	4,078	△ 1,221
小計	19,008	55,004
法人税等の支払額	△ 1,362	△ 264
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,646	54,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 375,858	△ 933,583
有価証券の売却による収入	222,328	274,863
有価証券の償還による収入	114,142	598,669
金銭の信託の減少による収入	83	82
有形固定資産の取得による支出	△ 1,615	△ 1,595
有形固定資産の売却による収入	130	165
無形固定資産の取得による支出	△ 979	△ 1,381
その他	△ 46	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,816	△ 62,776
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,904	△ 4,536
リース債務の返済による支出	—	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,904	△ 4,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 7	△ 22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 27,083	△ 12,599
現金及び現金同等物の期首残高	113,707	88,367
現金及び現金同等物の中間期末残高	86,624	75,768

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 7社
 - 株式会社定利銀行
 - 定利信用保証株式会社
 - 株式会社あしぎん事務センター
 - あしぎんビジネスサポート株式会社
 - あしぎんシステム開発株式会社
 - 株式会社あしぎん総合研究所
 - 株式会社あしぎんディーシーカード
 - 非連結子会社 2社
 - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 - あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連会社
 - 該当ありません。
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 7社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 - 建物 3年～50年
 - その他 3年～20年
 銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者とで信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約

定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,805百万円であり

ます。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

- 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来発生する可能性のある見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は5百万円、税金等調整前中間純利益は314百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は354百万円であり

表示方法の変更

（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金718百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,566百万円、延滞債権額は98,582百万円でありま

す。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は211百万円でありま

す。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,427百万円でありま

す。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,788百万円でありま

す。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,652百万円でありま

す。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
現金預け金 2百万円
有価証券 393,039百万円

担保資産に対応する債務
預金 5,730百万円
借入金 150,200百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,034百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は777百万円でありま

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,112,742百万円でありま

す。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,093,600百万円ありま

す。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 35,289百万円
10. 無形固定資産には、のれん110,093百万円を含んでおります。
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,583百万円でありま

す。
(中間連結損益計算書関係)
「その他経常費用」には、貸出金償却6,083百万円、貸出金売却損303百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	-	-	2,700	
第1種優先株式	20	-	-	20	
第2種優先株式	10	-	-	10	
合計	2,730	-	-	2,730	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
第1種優先株式	-	-	-	-	
第2種優先株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	

- (注) 1. 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期間末残高はありません。
2. 上記ストック・オプションとしての新株予約権については、権利行使期間の初日は到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日取締役会	第1種優先株式	3,780百万円	189,000円	平成22年3月31日	平成22年6月10日
	第2種優先株式	1,890百万円	189,000円	平成22年3月31日	平成22年6月10日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

平成22年9月30日現在	
現金預け金勘定	84,166
預け金(日銀預け金を除く)	△8,398
現金及び現金同等物	75,768

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
有形固定資産
事務機器であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	278百万円
無形固定資産	-百万円
合計	278百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	191百万円
無形固定資産	-百万円
合計	191百万円
減損損失累計額相当額	
有形固定資産	-百万円
無形固定資産	-百万円
合計	-百万円

当中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産	87百万円
無形固定資産	-百万円
合計	87百万円

・未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

1年内	35百万円
1年超	52百万円
合計	88百万円

・リース資産減損勘定の当中間連結会計期間末残高

	-百万円
--	------

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	45百万円
リース資産減損勘定取崩額	-百万円
減価償却費相当額	34百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	-百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	84,166	84,166	—
(2) コールローン及び買入手形	80,468	80,468	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	7,448	7,448	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,926	4,926	—
(5) 金銭の信託	2	2	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	89,820	94,193	4,372
その他有価証券	1,209,838	1,209,838	—
(7) 貸出金	3,357,703		
貸倒引当金 (*1)	△64,056		
	3,293,646	3,344,505	50,859
資産計	4,770,319	4,825,551	55,232
(1) 預金	4,305,994	4,316,935	10,941
(2) 譲渡性預金	117,731	117,848	116
(3) 借入金	230,356	239,486	9,129
負債計	4,654,082	4,674,270	20,187
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,336	1,336	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,336	1,336	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- (6) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

当社の劣後特約付借入金のうち、変動金利によるものは、同様の借入において想定されるスプレッドと既存の借入のスプレッドの差に対応する将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引き、これを評価差額として時価を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その他の借入金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	1,425
②組合出資金 (*3)	945
合 計	2,371

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(参考) 前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	93,372	93,372	—
(2) コールローン及び買入手形	148,016	148,016	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	6,533	6,533	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,377	4,377	—
(5) 金銭の信託	84	84	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	92,813	93,002	189
その他有価証券	1,142,791	1,142,791	—
(7) 貸出金	3,367,654		
貸倒引当金 (*1)	△70,475		
	3,297,178	3,339,740	42,561
資産計	4,785,167	4,827,918	42,750
(1) 預金	4,363,937	4,374,429	10,492
(2) 譲渡性預金	87,735	87,797	62
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,315	10,315	—
(4) 借入金	215,366	224,727	9,361
負債計	4,677,354	4,697,271	19,916
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,231	1,231	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(523)	(523)	—
デリバティブ取引計	708	708	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高 (注)	354百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
その他増減額 (△は減少)	2百万円
当中間連結会計期間末残高	357百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	61,007.54円
1株当たり中間純利益金額	4,552.94円

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	12,292百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
うち優先配当額	－百万円
普通株式に係る中間純利益	12,292百万円
普通株式の中間期中平均株式数	2,700千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)
純資産の部の合計額	239,720百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	75,000百万円
うち優先株式発行金額	75,000百万円
うち優先配当額	－百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	164,720百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	2,700千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

リスク管理債権の状況 (連結)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権額	6,866	7,566
延滞債権額	108,212	98,582
3ヵ月以上延滞債権額	237	211
貸出条件緩和債権額	48,801	23,427
リスク管理債権額合計	164,117	129,788

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果 (連結)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,800	20,849
危険債権	95,894	86,099
要管理債権	49,038	23,638
小計	164,733	130,587
正常債権	3,228,680	3,262,456

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（中間連結貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

平成21年度中間期

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)		
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	9,943	10,508	564
その他	33,951	33,728	△ 223
合計	43,895	44,236	341

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	50,674	47,059	△ 3,615
債券	1,088,289	1,107,155	18,866
国債	425,270	430,000	4,729
地方債	414,152	423,899	9,747
社債	248,865	253,254	4,388
その他	24,146	21,802	△ 2,343
合計	1,163,109	1,176,017	12,907

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 平成21年度中間期末における減損処理額は、79百万円（うち、株式79百万円）であります。
 なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,913
私募事業債	7,725

平成22年度中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,913	53,457	3,543
	社債	9,953	10,715	762
	その他	23,955	24,043	87
	小計	83,822	88,216	4,393
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	5,998	5,977	△ 20
	小計	5,998	5,977	△ 20
合計	89,820	94,193	4,372	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,965	8,155	3,809
	債券	796,688	778,538	18,150
	国債	199,904	196,633	3,271
	地方債	385,210	375,537	9,672
	社債	211,573	206,367	5,206
	その他	1,922	1,915	6
	小計	810,576	788,610	21,966
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,158	29,489	△ 6,330
	債券	361,897	362,080	△ 183
	国債	349,910	349,960	△ 50
	地方債	5,003	5,009	△ 5
	社債	6,984	7,111	△ 127
	その他	14,205	17,163	△ 2,958
	小計	399,261	408,733	△ 9,471
合計	1,209,838	1,197,343	12,495	

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、14百万円（うち、株式14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別銘柄毎の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

金銭の信託の時価等関係

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	159	159	△ 0

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(単位：百万円)

	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）				
	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2	3	△ 0	-	0

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)
評価差額	12,907	12,494
その他有価証券	12,907	12,495
その他の金銭の信託	△ 0	△ 0
(△)繰延税金負債	5,643	5,367
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,263	7,126
(△)少数株主持分相当額	-	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-	-
その他有価証券評価差額金	7,263	7,126

デリバティブ取引関係

平成21年度中間期

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
		契約額等	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店 頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	800	1	1
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	442,190	1,388	1,388
	為替予約	1,881	36	36
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			1,424	1,424

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

平成22年度中間期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	200	-	1	1
	受取変動・支払固定	200	-	△1	△1
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	397,158	349,583	1,314	1,314
	為替予約				
	売建	763	—	24	24
	買建	1,160	—	△3	△3
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計			1,336	1,336	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成21年度中間期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

連結会社は、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

平成21年度中間期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

平成21年度中間期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. セグメント情報

当社グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(追加情報)

平成22年度中間期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

連結情報

資本金、発行済株式数

資本金	105,010,000,000円
発行済株式数	2,730,000株
うち普通株式	2,700,000株
うち第1種優先株式	20,000株
うち第2種優先株式	10,000株

大株主の状況

(1) 普通株式（上位10社）

平成22年9月30日現在

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	1,229,000	45.51
足利ネクスト投資事業有限責任組合	530,000	19.62
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	150,000	5.55
日本興亜損害保険株式会社	150,000	5.55
三井住友海上火災保険株式会社	150,000	5.55
全国共済農業協同組合連合会	100,000	3.70
日本生命保険相互会社	50,000	1.85
朝日火災海上保険株式会社	40,000	1.48
株式会社セブン銀行	40,000	1.48
株式会社損害保険ジャパン	40,000	1.48
計	2,479,000	91.81

(2) 第1種優先株式

平成22年9月30日現在

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村キャピタル・インベストメント株式会社	13,460	67.30
オリックス株式会社	1,400	7.00
三井生命保険株式会社	1,200	6.00
朝日火災海上保険株式会社	400	2.00
株式会社筑波銀行	400	2.00
株式会社十六銀行	240	1.20
株式会社武蔵野銀行	200	1.00
株式会社京都銀行	200	1.00
株式会社千葉銀行	200	1.00
株式会社七十七銀行	200	1.00
株式会社南都銀行	200	1.00
株式会社百五銀行	200	1.00
株式会社伊予銀行	200	1.00
株式会社広島銀行	200	1.00
株式会社山陰合同銀行	200	1.00
株式会社阿波銀行	200	1.00
株式会社西日本シティ銀行	200	1.00
株式会社秋田銀行	200	1.00
株式会社第四銀行	200	1.00
株式会社福井銀行	200	1.00
株式会社十八銀行	100	0.50
計	20,000	100.00

(3) 第2種優先株式

平成22年9月30日現在

株主名	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
野村キャピタル・インベストメント株式会社	10,000	100.00
計	10,000	100.00

財務データ

■ 株式会社 足利銀行

2010 中間期

単体情報
18

連結情報
37

決算公告・確認書
45

開示項目索引
46

Financial Data

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

決算年月	第198期 平成20年度中間期	第199期 平成21年度中間期	第200期 平成22年度中間期	第198期 平成20年度	第199期 平成21年度
経常収益	52,450	56,165	52,390	104,709	112,355
経常利益	9,443	17,713	13,643	10,804	39,972
中間純利益	265,989	17,922	16,437	—	—
当期純利益	—	—	—	280,459	40,107
資本金	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
発行済株式総数	普通株 1,044,880千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株	普通株 1,340,520千株
	優先株 295,640千株	優先株 —	優先株 —	優先株 —	優先株 —
純資産額	157,459	176,148	197,018	151,787	194,062
総資産額	4,519,345	4,779,976	4,892,859	4,832,666	4,906,354
預金残高	4,193,640	4,256,997	4,364,689	4,316,189	4,417,799
貸出金残高	3,230,701	3,351,315	3,356,237	3,437,115	3,365,921
有価証券残高	1,103,953	1,259,670	1,331,011	1,191,248	1,267,440
単体自己資本比率 (国内基準)	6.01%	6.97%	8.17%	6.05%	7.47%
従業員数	2,602人	2,724人	2,763人	2,619人	2,676人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

中間貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
現金預け金	89,467	84,165
コールローン	47,417	80,468
買入金銭債権	5,635	7,456
商品有価証券	5,943	4,926
金銭の信託	159	2
有価証券	1,259,670	1,331,011
貸出金	3,351,315	3,356,237
外国為替	5,344	4,408
その他資産	21,820	21,613
有形固定資産	26,769	27,918
無形固定資産	3,297	5,107
繰延税金資産	6,132	6,554
支払承諾見返	25,495	22,418
貸倒引当金	△ 68,493	△ 59,430
資産の部合計	4,779,976	4,892,859

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
預金	4,256,997	4,364,689
譲渡性預金	39,541	117,731
コールマネー	60,000	—
債券貸借取引受入担保金	15,380	—
借入金	155,680	150,356
外国為替	498	545
その他負債	34,367	23,955
未払法人税等	333	278
リース債務	23	18
資産除去債務	—	357
その他の負債	34,010	23,301
役員賞与引当金	7	14
退職給付引当金	14,530	14,606
役員退職慰労引当金	79	90
睡眠預金払戻損失引当金	1,130	1,207
偶発損失引当金	118	219
ポイント引当金	0	7
支払承諾	25,495	22,418
負債の部合計	4,603,827	4,695,841
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	22,429	48,987
利益準備金	2,010	4,423
その他利益剰余金	20,418	44,563
繰越利益剰余金	20,418	44,563
株主資本合計	157,429	183,987
その他有価証券評価差額金	18,700	13,030
繰延ヘッジ損益	19	—
評価・換算差額等合計	18,719	13,030
純資産の部合計	176,148	197,018
負債及び純資産の部合計	4,779,976	4,892,859

足利銀行

単体情報

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	56,165	52,390
資金運用収益	40,932	37,409
(うち貸出金利息)	(33,730)	(31,830)
(うち有価証券利息配当金)	(6,785)	(5,320)
役務取引等収益	7,972	7,997
その他業務収益	3,354	6,777
その他経常収益	3,906	206
経常費用	38,452	38,746
資金調達費用	3,657	2,769
(うち預金利息)	(3,448)	(2,578)
役務取引等費用	2,532	2,775
その他業務費用	—	—
営業経費	25,700	26,579
その他経常費用	6,562	6,622
経常利益	17,713	13,643
特別利益	298	3,321
特別損失	113	423
税引前中間純利益	17,897	16,541
法人税、住民税及び事業税	43	42
法人税等調整額	△ 67	61
法人税等合計	△ 24	103
中間純利益	17,922	16,437

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	2,010
当中間期変動額		
剰余金の配当	2,010	2,412
当中間期変動額合計	2,010	2,412
当中間期末残高	2,010	4,423
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	14,561	42,603
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 12,064	△ 14,477
中間純利益	17,922	16,437
当中間期変動額合計	5,857	1,960
当中間期末残高	20,418	44,563
利益剰余金合計		
前期末残高	14,561	44,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
中間純利益	17,922	16,437
当中間期変動額合計	7,868	4,373
当中間期末残高	22,429	48,987
株主資本合計		
前期末残高	149,561	179,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
中間純利益	17,922	16,437
当中間期変動額合計	7,868	4,373
当中間期末残高	157,429	183,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,181	14,455
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,518	△ 1,425
当中間期変動額合計	16,518	△ 1,425
当中間期末残高	18,700	13,030
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	△ 7
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 24	7
当中間期変動額合計	△ 24	7
当中間期末残高	19	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,226	14,448
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,493	△ 1,417
当中間期変動額合計	16,493	△ 1,417
当中間期末残高	18,719	13,030
純資産合計		
前期末残高	151,787	194,062
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
中間純利益	17,922	16,437
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,493	△ 1,417
当中間期変動額合計	24,361	2,955
当中間期末残高	176,148	197,018

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っており、
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等（ただし株式については中間決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っており、
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約中に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,130百万円であります。
- 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金
ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

- 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は5百万円、税引前中間純利益は314百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は354百万円であります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式（及び出資額）総額 29,808百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,476百万円、延滞債権額は96,973百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収金を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収金不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未回収金不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は211百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,427百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は128,088百万円あります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保と同一方法で自由に処分できる権利を有しており、その額面金額は25,652百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 2百万円
有価証券 393,039百万円
担保資産に対応する債務
預金 5,730百万円
借入金 150,200百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,034百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は、777百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,088,769百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,069,627百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 35,263百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は6,583百万円あります。
- 1株当たりの純資産額 146円97銭

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸出金償却5,981百万円、貸出金売却損303百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益3,011百万円、償却債権取立益265百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額309百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 12円26銭

（リース取引関係）

- ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
事務機器であります。
②リース資産の減価償却の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約中に残価保証の取決めがあるも

- のは当該残価償却額とし、それ以外のものは零としております。
- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	278百万円
無形固定資産	－百万円
合計	278百万円
 - ・減価償却累計額相当額

有形固定資産	191百万円
無形固定資産	－百万円
合計	191百万円
 - ・減損損失累計額相当額

有形固定資産	－百万円
無形固定資産	－百万円
合計	－百万円
 - ・中間会計期末残高相当額

有形固定資産	87百万円
無形固定資産	－百万円
合計	87百万円
 - ・未経過リース料中間会計期末残高相当額

1年内	35百万円
1年超	52百万円
合計	88百万円
 - ・リース資産減損勘定の中間会計期末残高

	－百万円
--	------
 - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	45百万円
リース資産減損勘定取崩額	－百万円
減価償却費相当額	34百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	－百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
 - ・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
 - ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
該当ありません。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	29,090
関連会社株式	－
合計	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	88,349百万円
貸倒引当金	29,626百万円
退職給付引当金	9,967百万円
有価証券	21,766百万円
有形固定資産	2,384百万円
その他	3,624百万円
繰延税金資産小計	155,718百万円
評価性引当額	△143,342百万円
繰延税金資産合計	12,376百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	5,804百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	5,822百万円
繰延税金資産の純額	6,554百万円

(重要な後発事象)
該当ありません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権額	6,675	7,476
延滞債権額	106,370	96,973
3ヵ月以上延滞債権額	237	211
貸出条件緩和債権額	48,801	23,427
リスク管理債権額合計	162,083	128,088

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17,605	19,024
危険債権	95,741	85,945
要管理債権	49,038	23,638
小 計	162,385	128,607
正常債権	3,225,744	3,260,150

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（中間貸借対照表計上額）で区分されております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

単体情報

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
金額	2,823	5,981

貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期					摘要
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	37,038	40,978	—	37,038	40,978	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	32,025	27,515	4,109	27,916	27,515	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	69,063	68,493	4,109	64,954	68,493	

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期					摘要
	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	35,176	30,940	—	35,176	30,940	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	30,580	28,490	3,314	27,266	28,490	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	65,756	59,430	3,314	62,442	59,430	

業務粗利益及び業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	40,298	662	40,932	37,074	371	37,409
資金調達費用	3,304	380	3,657	2,679	126	2,769
資金運用収支	36,994	281	37,275	34,394	244	34,639
役務取引等収益	7,891	80	7,972	7,911	86	7,997
役務取引等費用	2,508	23	2,532	2,745	29	2,775
役務取引等収支	5,383	56	5,440	5,165	57	5,222
その他業務収益	3,030	323	3,354	6,278	499	6,777
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	3,030	323	3,354	6,278	499	6,777
業務粗利益	45,408	661	46,070	45,837	801	46,639
業務粗利益率 (%)	1.96	1.59	1.96	1.94	2.52	1.96

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{中間業務粗利益} \times 2}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
資金運用勘定	平均残高	4,610,901	(19,231) 82,590	4,708,052	(-) 63,294	
	利息	40,298	(27) 662	37,074	(-) 371	
	利回り (%)	1.74	1.59	1.57	1.17	
	うち貸出金	平均残高	3,346,577	1,663	3,313,842	1,335
		利息	33,709	20	31,822	8
		利回り (%)	2.00	2.45	1.91	1.24
	うち商品有価証券	平均残高	6,458	-	4,915	-
		利息	19	-	16	-
		利回り (%)	0.60	-	0.68	-
	うち有価証券	平均残高	1,226,551	41,570	1,224,417	36,314
利息		6,475	290	5,069	234	
利回り (%)		1.05	1.39	0.82	1.28	
うちコールローン	平均残高	25,409	14,648	127,213	14,661	
	利息	14	94	74	40	
	利回り (%)	0.11	1.28	0.11	0.54	
うち買入手形	平均残高	-	-	-	-	
	利息	-	-	-	-	
	利回り (%)	-	-	-	-	
うち預け金	平均残高	56	2,029	31	6,440	
	利息	0	9	0	82	
	利回り (%)	0.01	0.97	0.02	2.54	
資金調達勘定	平均残高	(19,231) 4,485,693	82,726	(-) 4,546,192	63,434	
	利息	(27) 3,303	380	(-) 2,679	126	
	利回り (%)	0.14	0.91	0.11	0.39	
	うち預金	平均残高	4,188,801	82,386	4,312,783	32,216
		利息	3,067	380	2,490	87
		利回り (%)	0.14	0.92	0.11	0.54
	うち譲渡性預金	平均残高	42,018	-	121,533	-
		利息	39	-	134	-
		利回り (%)	0.18	-	0.22	-
	うちコールマネー	平均残高	44,819	-	245	-
利息		33	-	0	-	
利回り (%)		0.14	-	0.12	-	
うち売渡手形	平均残高	-	-	-	-	
	利息	-	-	-	-	
	利回り (%)	-	-	-	-	
うち借入金	平均残高	81,641	-	106,453	-	
	利息	67	-	53	-	
	利回り (%)	0.16	-	0.09	-	

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 平成21年度中間期 国内業務部門 28,031百万円 国際業務部門 166百万円
 平成22年度中間期 国内業務部門 37,655百万円 国際業務部門 97百万円
2. 資金調達勘定は、(A)金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B)利息を控除して表示しております。
 (A)平成21年度中間期 国内業務部門 206百万円 国際業務部門 -百万円
 (A)平成22年度中間期 国内業務部門 50百万円 国際業務部門 -百万円
 (B)平成21年度中間期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円
 (B)平成22年度中間期 国内業務部門 0百万円 国際業務部門 -百万円
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4. 国際業務部門の外貨取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取・支払利息分析

(単位：百万円)

		平成21年度中間期		平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息	残高による増減	3,725	△ 208	849	△ 154	
	利率による増減	△ 4,088	△ 742	△ 4,072	△ 135	
	純増減	△ 362	△ 950	△ 3,223	△ 290	
	うち貸出金	残高による増減	1,699	15	△ 329	△ 4
		利率による増減	△ 3,172	△ 9	△ 1,557	△ 8
		純増減	△ 1,472	5	△ 1,887	△ 12
	うち商品有価証券	残高による増減	4	-	△ 4	-
		利率による増減	1	-	1	-
		純増減	6	-	△ 2	-
	うち有価証券	残高による増減	1,722	△ 29	△ 11	△ 36
		利率による増減	△ 350	△ 12	△ 1,394	△ 19
		純増減	1,372	△ 42	△ 1,405	△ 56
	うちコールローン	残高による増減	△ 211	107	59	0
		利率による増減	△ 58	△ 141	0	△ 54
		純増減	△ 269	△ 33	59	△ 54
うち買入手形	残高による増減	-	-	-	-	
	利率による増減	-	-	-	-	
	純増減	-	-	-	-	
うち預け金	残高による増減	△ 0	△ 3	△ 0	21	
	利率による増減	△ 0	△ 15	0	50	
	純増減	△ 0	△ 19	△ 0	72	
支払利息	残高による増減	232	△ 177	44	△ 88	
	利率による増減	△ 2,417	△ 800	△ 668	△ 165	
	純増減	△ 2,185	△ 978	△ 624	△ 253	
	うち預金	残高による増減	79	△ 176	90	△ 231
		利率による増減	△ 2,033	△ 795	△ 667	△ 60
		純増減	△ 1,954	△ 972	△ 577	△ 292
	うち譲渡性預金	残高による増減	101	-	74	-
		利率による増減	△ 82	-	19	-
		純増減	18	-	94	-
	うちコールマネー	残高による増減	△ 101	-	△ 33	-
		利率による増減	△ 94	-	△ 0	-
		純増減	△ 195	-	△ 33	-
	うち売渡手形	残高による増減	-	-	-	-
		利率による増減	-	-	-	-
		純増減	-	-	-	-
うち借入金	残高による増減	-	-	20	-	
	利率による増減	67	-	△ 34	-	
	純増減	67	-	△ 13	-	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法により算出しております。

利益率

(単位：%)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.73	0.55
資本経常利益率	21.54	13.91
総資産中間純利益率	0.74	0.67
資本中間純利益率	21.80	16.76

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 中間経常利益 × 2 ÷ [(当中間期総資産額 (除く支払承諾見返) + 前期総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 2. 資本経常利益率 = 中間経常利益 × 2 ÷ [(当中間期自己資本額 (除く優先株) + 前期自己資本額 (除く優先株)) ÷ 2] × 100
 3. 総資産中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 × 2 ÷ [(当中間期総資産額 (除く支払承諾見返) + 前期総資産額 (除く支払承諾見返)) ÷ 2] × 100
 4. 資本中間純利益率 = 優先株配当金支払額調整後中間純利益 × 2 ÷ [(当中間期自己資本額 (除く優先株) + 前期自己資本額 (除く優先株)) ÷ 2] × 100

利鞘

(単位：%)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.74	1.59	1.74	1.57	1.17	1.57
資金調達原価	1.24	2.17	1.26	1.24	2.18	1.26
総資金利鞘	0.50	△ 0.58	0.48	0.33	△ 1.01	0.31

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	2,375,991	—	2,375,991	2,453,652	—	2,453,652
	うち有利息預金	1,983,315	—	1,983,315	2,055,779	—	2,055,779
	定期性預金	1,790,307	—	1,790,307	1,839,902	—	1,839,902
	うち固定自由金利定期預金	1,772,627	—	1,772,627	1,822,964	—	1,822,964
	うち変動自由金利定期預金	1,043	—	1,043	909	—	909
	その他	22,502	82,386	104,889	19,227	32,216	51,443
	合計	4,188,801	82,386	4,271,188	4,312,783	32,216	4,344,999
譲渡性預金	42,018	—	42,018	121,533	—	121,533	
総合計	4,230,820	82,386	4,313,207	4,434,317	32,216	4,466,533	

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成21年度中間期	定期預金	429,268	293,803	507,916	145,715	269,673	150,612	1,796,991
	うち固定金利定期預金	428,475	293,696	507,750	145,573	269,405	150,612	1,795,517
	うち変動金利定期預金	307	106	165	141	266	0	988
	うちその他	486						486
平成22年度中間期	定期預金	438,503	303,009	521,800	264,739	198,572	131,031	1,857,656
	うち固定金利定期預金	437,955	302,987	521,749	264,480	198,141	131,023	1,856,340
	うち変動金利定期預金	120	21	49	258	431	7	888
	うちその他	428						428

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

単体情報

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	251,119	1,608	252,727	224,707	1,331	226,039
証書貸付	2,673,107	54	2,673,161	2,707,406	3	2,707,410
当座貸越	390,878	—	390,878	355,167	—	355,167
割引手形	31,472	—	31,472	26,561	—	26,561
合計	3,346,577	1,663	3,348,241	3,313,842	1,335	3,315,178

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成21年度 中間期	貸出金	1,136,614	565,099	318,313	204,114	1,013,536	113,637	3,351,315
	うち変動金利	894,394	214,403	120,801	78,715	258,477	67,288	1,634,081
	うち固定金利	242,220	350,695	197,511	125,398	755,059	46,348	1,717,233
平成22年度 中間期	貸出金	1,176,989	518,461	352,356	217,360	994,354	96,716	3,356,237
	うち変動金利	902,341	179,551	128,197	77,449	263,615	52,591	1,603,744
	うち固定金利	274,648	338,910	224,159	139,911	730,739	44,125	1,752,492

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	7,663	7,249
債権	2,897	2,789
商品	—	—
不動産	435,310	416,470
その他	80,157	77,059
計	526,028	503,568
保証	1,882,253	1,920,213
信用	943,033	932,455
合計	3,351,315	3,356,237

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
有価証券	36	46
債権	29	2
商品	0	—
不動産	2,247	1,925
その他	492	492
計	2,806	2,465
保証	16,759	14,396
信用	5,929	5,556
合計	25,495	22,418

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,721,163	51.36%	1,761,549	52.49%
運転資金	1,630,152	48.64%	1,594,687	47.51%
合計	3,351,315	100.00%	3,356,236	100.00%

業種別貸出状況

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
合計	182,640	3,351,315	100.00%	179,512	3,356,237	100.00%
製造業	6,935	536,241	16.00	6,726	521,774	15.55
農業、林業	1,287	21,460	0.64	1,220	22,034	0.66
漁業	11	618	0.02	10	524	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	33	12,008	0.36	32	4,574	0.14
建設業	5,365	153,802	4.59	5,253	146,980	4.38
電気・ガス・熱供給・水道業	144	23,388	0.70	132	21,840	0.65
情報通信業	263	19,468	0.58	270	19,556	0.58
運輸業、郵便業	1,155	91,790	2.74	1,131	90,131	2.69
卸売業、小売業	6,532	393,216	11.73	6,488	397,120	11.83
金融業、保険業	141	88,530	2.64	155	96,003	2.86
不動産業、物品賃貸業	2,796	283,940	8.47	2,774	271,655	8.09
その他サービス業	6,952	303,675	9.06	6,922	316,076	9.42
地方公共団体	69	270,207	8.07	67	272,659	8.12
その他	150,957	1,152,962	34.40	148,332	1,175,301	35.01

中小企業等貸出金

(単位：百万円)

		平成21年度中間期	平成22年度中間期
中小企業等貸出金残高	(A)	2,551,622	2,549,724
総貸出金残高	(B)	3,351,315	3,356,237
中小企業等貸出金比率	(A) / (B)	76.13%	75.96%
中小企業等貸出先件数	(C)	182,127件	178,982件
総貸出先件数	(D)	182,640件	179,512件
中小企業等貸出先件数比率	(C) / (D)	99.71%	99.70%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金(A)	3,349,868	1,446	3,351,315	3,354,907	1,329	3,356,237	
預金(B)	4,225,205	71,333	4,296,539	4,454,510	27,910	4,482,421	
預貸率	(A)	%	%	%	%	%	
	(B)	79.28	2.02	78.00	75.31	4.76	74.87
	期中平均	79.09	2.01	77.62	74.73	4.14	74.22

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
商品国債	5,542	4,467
商品地方債	260	204
商品政府保証債	654	243
合計	6,458	4,915

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		平成21年度 中間期	国債	145,941	184,119	74,025	25,914	—	—
地方債	2,903		33,059	275,310	61,987	50,639	—	—	423,899
社債	12,838		50,515	91,689	56,142	59,738	—	—	270,923
株式								77,928	77,928
その他	5,919		21,425	463	8,959	10,374	—	9,774	56,917
うち外国債券	4,960		16,948	—	8,959	7,985	—	—	38,854
うち外国株式								—	
平成22年度 中間期	国債	425,488	33,000	5,812	—	85,514	49,913	—	599,728
	地方債	19,386	113,182	122,027	44,666	90,950	—	—	390,213
	社債	20,346	53,609	39,878	15,060	99,615	—	—	228,510
	株式							65,530	65,530
	その他	19,326	2,123	1,434	7,384	7,443	—	9,315	47,027
	うち外国債券	15,999	1,001	—	7,384	6,987	—	—	31,374
うち外国株式								—	

有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	533,458	—	533,458	589,371	—	589,371
地方債	363,861	—	363,861	350,082	—	350,082
社債	234,927	—	234,927	205,246	—	205,246
株式	71,203	—	71,203	59,734	—	59,734
その他の証券	23,100	41,570	64,670	19,983	36,314	56,298
合計	1,226,551	41,570	1,268,121	1,224,417	36,314	1,260,732

- (注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

		平成21年度中間期			平成22年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)		1,220,816	38,854	1,259,670	1,299,637	31,374	1,331,011
預金(B)		4,225,205	71,333	4,296,539	4,454,510	27,910	4,482,421
預証率	$\frac{(A)}{(B)}$	%	%	%	%	%	%
		28.89	54.46	29.31	29.17	112.40	29.69
	期中平均	28.99	50.45	29.40	27.61	112.72	28.22

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の時価等関係

中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

平成21年度中間期

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	9,943	10,508	564
その他	33,951	33,728	△ 223
合計	43,895	44,236	341

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額
株式	34,988	46,928	11,940
債券	1,089,325	1,107,155	17,829
国債	425,813	430,000	4,187
地方債	414,107	423,899	9,792
社債	249,405	253,254	3,849
その他	26,054	21,802	△ 4,252
合計	1,150,368	1,175,886	25,517

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成21年度中間期末における減損処理額は、63百万円（うち株式63百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	29,090
その他有価証券	
非上場株式	1,910
私募事業債	7,725

平成22年度中間期

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	49,913	53,457	3,543
	社債	9,953	10,715	762
	その他	23,955	24,043	87
	小計	83,822	88,216	4,393
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,998	5,977	△ 20
	小計	5,998	5,977	△ 20
合計	89,820	94,193	4,372	

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	29,090
関連法人等株式	—
合計	29,090

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,652	21,338	7,313
	債券	796,688	778,928	17,760
	国債	199,904	196,792	3,112
	地方債	385,210	375,720	9,489
	社債	211,573	206,415	5,158
	その他	2,554	2,543	10
	小計	827,896	802,811	25,085
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,366	7,616	△ 1,250
	債券	361,897	362,080	△ 183
	国債	349,910	349,960	△ 50
	地方債	5,003	5,009	△ 5
	社債	6,984	7,111	△ 127
	その他	13,573	18,389	△ 4,816
	小計	381,837	388,087	△ 6,250
合計	1,209,733	1,190,898	18,835	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）
	中間貸借対照表計上額
株式	1,422
その他	945
合計	2,367

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、14百万円（うち、株式14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

単体情報

金銭の信託の時価等関係

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	159	159	0

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(単位：百万円)

	平成22年度中間期（平成22年9月30日現在）				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2	2	0	0	-

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

デリバティブ取引関係

平成21年度中間期

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	-	-	-
	金利オプション	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-
	金利スワップ	800	1	1
	金利オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成21年度中間期（平成21年9月30日現在）		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	442,190	1,388	1,388
	為替予約	1,881	36	36
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			1,424	1,424

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

平成22年度中間期

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	200	-	1	1
	受取変動・支払固定	200	-	△1	△1
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

足利銀行

単体情報

単体情報

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店 頭	通貨スワップ	397,158	349,583	1,314	1,314
	為替予約				
	売建	763	-	24	24
	買建	1,160	-	△ 3	△ 3
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	1,336	1,336

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

大株主

普通株式

(平成22年9月30日現在)

株 主 名	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社足利ホールディングス	1,340,520,000	100.00

連結情報

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度 中間期	平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成20年度	平成21年度
連結経常収益	54,739	58,699	54,937	109,496	117,399
連結経常利益	10,082	17,392	15,396	11,338	39,878
連結中間純利益	266,715	17,584	16,950	—	—
連結当期純利益	—	—	—	281,204	39,598
連結純資産額	159,137	177,546	198,742	153,489	195,298
連結総資産額	4,488,952	4,750,126	4,862,302	4,802,709	4,875,853
連結自己資本比率（国内基準）	6.12%	7.05%	8.28%	6.13%	7.55%

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)
現金預け金	89,469	84,166
コールローン及び買入手形	47,417	80,468
買入金銭債権	5,635	7,456
商品有価証券	5,943	4,926
金銭の信託	159	2
有価証券	1,230,714	1,302,030
貸出金	3,353,252	3,357,703
外国為替	5,344	4,408
その他資産	24,441	24,156
有形固定資産	25,881	27,083
無形固定資産	3,246	5,099
繰延税金資産	6,602	6,703
支払承諾見返	25,495	22,418
貸倒引当金	△ 73,479	△ 64,322
資産の部合計	4,750,126	4,862,302

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年9月30日現在)	平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)
預金	4,210,198	4,316,764
譲渡性預金	39,541	117,731
コールマネー及び売渡手形	60,000	—
債券貸借取引受入担保金	15,380	—
借入金	155,680	150,356
外国為替	498	545
その他負債	49,075	38,796
役員賞与引当金	7	14
退職給付引当金	15,325	15,365
役員退職慰労引当金	79	90
睡眠預金払戻損失引当金	1,130	1,207
偶発損失引当金	118	219
ポイント引当金	48	51
支払承諾	25,495	22,418
負債の部合計	4,572,579	4,663,559
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	23,800	50,699
株主資本合計	158,800	185,699
その他有価証券評価差額金	18,727	13,042
繰延ヘッジ損益	19	—
評価・換算差額等合計	18,746	13,042
純資産の部合計	177,546	198,742
負債及び純資産の部合計	4,750,126	4,862,302

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
経常収益	58,699	54,937
資金運用収益	42,641	39,094
(うち貸出金利息)	(35,408)	(33,506)
(うち有価証券利息配当金)	(6,809)	(5,325)
役務取引等収益	8,709	8,710
その他業務収益	3,434	6,917
その他経常収益	3,914	214
経常費用	41,307	39,541
資金調達費用	3,654	2,766
(うち預金利息)	(3,438)	(2,569)
役務取引等費用	2,532	2,750
その他業務費用	22	46
営業経費	26,445	27,241
その他経常費用	8,653	6,737
経常利益	17,392	15,396
特別利益	311	2,301
特別損失	71	423
税金等調整前中間純利益	17,632	17,273
法人税、住民税及び事業税	275	308
法人税等調整額	△ 227	14
法人税等合計	48	322
少数株主損益調整前中間純利益	—	16,950
中間純利益	17,584	16,950

足利銀行

連結情報

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	135,000	135,000
当中間期変動額		
新株の発行	—	—
減資	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	135,000	135,000
資本剰余金		
前期末残高	—	—
当中間期変動額		
新株の発行	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	—	—
利益剰余金		
前期末残高	16,269	45,813
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
中間純利益	17,584	16,950
減資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当中間期変動額合計	7,530	4,886
当中間期末残高	23,800	50,699
株主資本合計		
前期末残高	151,269	180,813
当中間期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
中間純利益	17,584	16,950
当中間期変動額合計	7,530	4,886
当中間期末残高	158,800	185,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,176	14,492
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,551	△ 1,449
当中間期変動額合計	16,551	△ 1,449
当中間期末残高	18,727	13,042
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	44	△ 7
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△ 24	7
当中間期変動額合計	△ 24	7
当中間期末残高	19	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,220	14,485
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,526	△ 1,442
当中間期変動額合計	16,526	△ 1,442
当中間期末残高	18,746	13,042
純資産合計		
前期末残高	153,489	195,298
当中間期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	△ 10,053	△ 12,064
中間純利益	17,584	16,950
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	16,526	△ 1,442
当中間期変動額合計	24,056	3,443
当中間期末残高	177,546	198,742

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 6社
 足利信用保証株式会社
 株式会社あしぎん事務センター
 あしぎんビジネスサポート株式会社
 あしぎんシステム開発株式会社
 株式会社あしぎん総合研究所
 株式会社あしぎんディーシーカード
 - 非連結の子会社及び子法人等 2社
 あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
 あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社
あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社
- 会計処理基準に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等（ただし、株式については中間連結決算期末月1か月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(i)と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～50年
 その他 3年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,805百万円でありま

す。
連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

- 役員賞与引当金の計上基準
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
 当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産・負債の換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- リース取引の処理方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当中間連結会計期間につきましては、該当するヘッジ取引はありません。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (資産除去債務に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は5百万円、税金等調整前中間純利益は314百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は354百万円でありま

表示方法の変更

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第41号平成22年9月21日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 718百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7,566百万円、延滞債権額は98,582百万円でありま
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、破綻先債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は211百万円でありま
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものでありま
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,427百万円でありま
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの

- のであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,788百万円であります。
 - なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,652百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2百万円
有価証券	393,039百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,730百万円
借入金	150,200百万円

 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,034百万円を差し入れております。
 - また、その他資産のうち保証金は777百万円であります。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,112,742百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,093,600百万円あります。
 - なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
 - また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 - 有価証券の減価償却累計額 35,289百万円
 - 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は6,583百万円あります。
 - 1株当たりの純資産額 148円25銭

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常費用」には、貸出金償却6,083百万円、貸出金売却損303百万円、株式等償却14百万円を含んでおります。
- 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益1,984百万円、償却債権取立益271百万円を含んでおります。
- 「特別損失」には、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額309百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 12円64銭

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	-	-	1,340,520	
種類株式	-	-	-	-	
合計	1,340,520	-	-	1,340,520	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
種類株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日取締役会	普通株式	12,064百万円	9.00円	平成22年3月31日	平成22年6月10日

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース資産の内容
 - 有形固定資産
 - 事務機器であります。
 - リース資産の減価償却の方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	278百万円
無形固定資産	-百万円
合計	278百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	191百万円
無形固定資産	-百万円
合計	191百万円

減損損失累計額相当額	
有形固定資産	-百万円
無形固定資産	-百万円
合計	-百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	87百万円
無形固定資産	-百万円
合計	87百万円
・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	35百万円
1年超	52百万円
合計	88百万円
・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	-百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	45百万円
リース資産減損勘定取崩額	-百万円
減価償却費相当額	34百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	-百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。	

- オペレーティング・リース取引
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	84,166	84,166	-
(2) コールローン及び買入手形	80,468	80,468	-
(3) 買入金銭債権(*1)	7,448	7,448	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,926	4,926	-
(5) 金銭の信託	2	2	-
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	89,820	94,193	4,372
その他有価証券	1,209,838	1,209,838	-
(7) 貸出金	3,357,703		
貸倒引当金(*1)	△ 64,056		
	3,293,646	3,344,505	50,859
資産計	4,770,319	4,825,551	55,232
(1) 預金	4,316,764	4,327,705	10,941
(2) 譲渡性預金	117,731	117,848	116
(3) 借入金	150,356	150,356	-
負債計	4,584,852	4,595,910	11,057
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,336	1,336	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	1,336	1,336	-

- (*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*)2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- 現金預け金
 - 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- コールローン及び買入手形、及び(3)買入金銭債権
 - これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 商品有価証券
 - ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金銭の信託
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
- 有価証券
 - 株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。自行保証付私債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを

割引いた現在価値を時価としております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	1,425
②組合出資金 (*3)	945
合 計	2,371

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

リスク管理債権の状況（連結）

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破綻先債権額	6,866	7,566
延滞債権額	108,212	98,582
3ヵ月以上延滞債権額	237	211
貸出条件緩和債権額	48,801	23,427
リスク管理債権額合計	164,117	129,788

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

金融再生法に基づく資産査定結果（連結）

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,800	20,849
危険債権	95,894	86,099
要管理債権	49,038	23,638
小 計	164,733	130,587
正常債権	3,228,680	3,262,456

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（中間連結貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成21年度中間期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

連結会社は、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

平成21年度中間期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

平成21年度中間期（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4. セグメント情報

当行グループは、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（追加情報）

平成22年度中間期から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

決算公告・確認書

決算公告について

銀行法第20条及び第52条の28に基づいて、電子公告しました。

確認書

財務諸表の適正性および財務諸表に係る内部監査の有効性について

平成22年11月12日

株式会社 足利ホールディングス

代表執行役社長

藤澤 智 

1. 私は、当社の平成22年4月1日から平成22年9月30日までの第3期中間会計期間の中間財務諸表および中間連結財務諸表（以下、中間財務諸表等という）について、関連諸法令に準拠し、全ての重要な点について適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、私は、中間財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - (1) 中間財務諸表等の作成にあたり、業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切に業務を行う体制が構築されていること。
 - (2) 内部監査部門により各所管部署における内部管理体制の適切性および有効性を検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行う体制が構築されていること。
 - (3) 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

開示項目索引

■銀行法施行規則

足利ホールディングス 連結ベース

第34条の26

- 銀行持株会社の概況
 - 資本金及び発行済株式の総数…………… 16
 - 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項…………… 16
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 - 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
 - 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 2
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③中間純利益又は中間純損失
 - ④純資産額
 - ⑤総資産額
 - ⑥連結自己資本比率
- 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度における財産の状況
 - 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 3～10
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 10
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - 自己資本の充実の状況…………… 47～66
 - 銀行持株会社及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの… 15

足利銀行 単体ベース

第19条の2

- 銀行の概況に関する事項
 - 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項…………… 36
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 銀行の主要な業務に関する事項
 - 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
 - 直近の三中間事業年度及び二事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 18
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③中間純利益又は中間純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪従業員数
 - 直近の二中間事業年度における業務の状況を示す指標…………… 24～30
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ①業務粗利益及び業務粗利益率…………… 24
 - ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 24
 - ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 25.27
 - ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 26
 - ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 27
 - ⑥総資産中間純利益率及び資本中間純利益率…………… 27
 - (2) 預金に関する指標
 - ①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高…………… 27

- ②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高…………… 27
- (3) 貸出金等に関する指標
 - ①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高…………… 28
 - ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高… 28
 - ③担保種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用）の貸出金残高及び支払承諾見返額…………… 28
 - ④使途別（設備資金及び運転資金）の貸出金残高…………… 28
 - ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合…………… 29
 - ⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合… 29
 - ⑦特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高…………… 29
 - ⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値…………… 29
 - (4) 有価証券に関する指標
 - ①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）…………… 30
 - ②有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高…………… 30
 - ③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高…………… 30
 - ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値…………… 30
3. 銀行の直近の二中間事業年度における財産の状況
 - 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書… 19～23
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 23
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - 自己資本の充実の状況…………… 47～66
 - 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券…………… 31～33
 - ②金銭の信託…………… 34
 - ③デリバティブ取引等…………… 34～36
 - 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…………… 24
 - 貸出金償却の額…………… 24

足利銀行 連結ベース

第19条の3

- 銀行及びその子会社等の主要な業務
 - 直近の中間事業年度における事業の概況…………… 2
 - 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 37
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③中間純利益又は中間純損失
 - ④純資産額
 - ⑤総資産額
 - ⑥連結自己資本比率
- 銀行及びその子会社等の直近二中間連結会計年度における財産の状況
 - 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書…………… 38～43
 - 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計…………… 43
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③三カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - 自己資本の充実の状況…………… 47～66
 - 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの…………… 44

■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

第7条

- 資産の査定の公表…………… 10.23.43

財務データ

■ 株式会社足利ホールディングス／株式会社足利銀行

バーゼルⅡ第3の柱に基づく 自己資本の充実の状況等の開示について

【定量的な開示事項】	足利ホールディングス 連 結	足利銀行 連 結	足利銀行 単 体
1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	48	48	—
2. 自己資本の構成に関する事項	48	49	50
3. 自己資本の充実度に関する事項	51～55	51～55	51～55
4. 信用リスクに関する事項	55～61	55～61	55～61
5. 信用リスク削減手法に関する事項	62	62	62
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62～63	62～63	62～63
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	64	64	64
8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	65	65	65
9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	66	66	66

※足利ホールディングスの自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下本誌では「告示第20号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
また、足利銀行の自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下本誌では「告示第19号」といいます。）に定められた算式に基づき算出しております。
なお、足利ホールディングスは第二基準（国内基準）を、足利銀行は国内基準を適用のうえ、ともに信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を、またオペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。

定量的な開示事項

1. 持株会社における告示第20号第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社、及び銀行における告示第19号第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

2. 自己資本の構成に関する事項 【足利ホールディングス連結】(第二基準)

(単位：百万円)

項 目		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	105,010	105,010
	うち非累積の永久優先株	37,500	37,500
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	95,780	95,780
	利益剰余金	13,709	31,802
	自己株式(△)	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	-	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	116,295	110,093
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	-	-	
計 (A)	98,204	122,500	
補完的項目 (Tier II)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の(A)に対する割合	-	-
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	15,393	15,094
	負債性資本調達手段等	80,000	80,000
控除項目	うち永久劣後債務(注2)	10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	70,000	70,000
	計	95,393	95,094
	うち自己資本への算入額 (B)	74,496	86,344
自己資本額	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
	告示第20条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	771	718
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第225条を準用する場合を含む。)	1	-
計 (C)	772	718	
自己資本率	(A) + (B) - (C) (D)	171,927	208,127
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目(注4)	2,237,192	2,192,955
	オフ・バランス取引等項目	60,462	60,575
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	165,372	161,620
	計 (E)	2,463,027	2,415,151
連結総所要自己資本額((E)に4%を乗じた額)	98,521	96,606	
自己資本比率	(D) / (E)	6.98%	8.61%
Tier I 比率	(A) / (E)	3.98%	5.07%

- (注) 1. 告示第20号第17条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第20号第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第20号第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

足利ホールディングス/足利銀行

「自己資本の充実の状況等に基づく開示について」
「定量的な開示事項」

【足利銀行連結】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	—
	利益剰余金	23,800	50,699
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
	計 (A)	158,800	185,699
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	—	—	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,359	15,096
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	15,359	15,096	
うち自己資本への算入額 (B)	15,359	15,096	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	771	718
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	1	—
計 (C)	772	718	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	173,387	200,078	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目（注4）	2,228,662	2,188,421
	オフ・バランス取引等項目	60,462	60,575
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	168,436	166,435
	計 (E)	2,457,561	2,415,433
連結総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）	98,302	96,617	
自己資本比率 (D) / (E)	7.05%	8.28%	
Tier I 比率 (A) / (E)	6.46%	7.68%	

（注）1.告示第19号第28条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

2.告示第19号第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。

3.告示第19号第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実に係る開示事項」
バーゼルⅡ第3の柱に基づく
自己資本の充実に係る開示について

定量的な開示事項

【足利銀行単体】（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成21年度中間期	平成22年度中間期
基本的項目 (Tier I)	資本金	135,000	135,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	-	-
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,010	4,423
	その他利益剰余金	20,418	44,563
	その他	-	-
	自己株式（△）	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（△）	-	-
	その他有価証券の評価差損（△）	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額（△）	-	-
	のれん相当額（△）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	-
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	-	-
	計 (A)	157,429	183,987
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	-	-	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
ステップ・アップ金利条項付の優先出資証券の（A）に対する割合	-	-	
補完的項目 (Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	15,499	15,237
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	-	-
	計	15,499	15,237
うち自己資本への算入額 (B)	15,499	15,237	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	1	-
	計 (C)	1	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	172,927	199,225
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目（注4）	2,260,191	2,220,346
	オフ・バランス取引等項目	60,462	60,575
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	159,265	157,142
	計 (E)	2,479,919	2,438,065
単体総所要自己資本額（(E)に4%を乗じた額）		99,196	97,522
自己資本比率	(D) / (E)	6.97%	8.17%
Tier I 比率	(A) / (E)	6.34%	7.54%

- (注) 1.告示第19号第40条第2項に掲げるもの、すなわちステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
- 2.告示第19号第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質の全てを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払いの義務の延期が認められるものであること。
- 3.告示第19号第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」に基づき、定量的な開示事項

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

平成21年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	-	-	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,262	50	1,261	50	1,261	50
10. 地方三公社向け	20	0	0	0	0	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	59,418	2,376	59,507	2,380	59,506	2,380
12. 法人等向け	20~100	1,159,228	46,369	1,159,234	46,369	1,160,534	46,421
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	637,429	25,497	637,429	25,497	636,526	25,461
14. 抵当権付住宅ローン	35	179,581	7,183	179,581	7,183	179,581	7,183
15. 不動産取得等事業向け	100	59,998	2,399	59,998	2,399	59,998	2,399
16. 三月以上延滞等	50~150	28,979	1,159	28,979	1,159	27,669	1,106
17. 取立未済手形	20	15	0	15	0	15	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,706	148	3,706	148	3,706	148
19. 株式会社産業再生機構による保証付	10	-	-	-	-	-	-
20. 出資等	100	43,706	1,748	35,862	1,434	64,866	2,594
21. 上記以外	100	46,739	1,869	45,996	1,839	49,434	1,977
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	-	-	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	165	6	165	6	165	6
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	16,960	678	16,922	676	16,922	676
合計	-	2,237,192	89,487	2,228,662	89,146	2,260,191	90,407

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等に関する開示事項」
 「定量的な開示事項」
 バゼルⅡ第3の柱に基づく
 自己資本の充実の状況等
 の開示について

定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,124	84	2,124	84	2,124	84
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	113	4	113	4	113	4
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	1,518	60	1,518	60	1,518	60
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	6,388	255	6,388	255	6,388	255
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	20,887	835	20,887	835	20,887	835
(うち有価証券の保証)	100	20,887	835	20,887	835	20,887	835
(うち手形引受)	100	-	-	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	-	-	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	11,371	454	11,371	454	11,371	454
12. 派生商品取引	-	18,059	722	18,059	722	18,059	722
(1) 外為関連取引	-	18,053	722	18,053	722	18,053	722
(2) 金利関連取引	-	6	0	6	0	6	0
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(6) その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-	-	-	-
13. 長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
14. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-	-	-
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-	-	-
合計	-	60,462	2,418	60,462	2,418	60,462	2,418

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の状況等に基づき「定量的な開示事項」について

平成22年度中間期

<資産（オン・バランス）項目>

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定めるリスク・ウェイト (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現金	0	-	-	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	-	-	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	0	-	-	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	-	-	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	0~100	-	-	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	1,014	40	1,014	40	1,014	40
10. 地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	50,449	2,017	50,505	2,020	50,505	2,020
12. 法人等向け	20~100	1,124,767	44,990	1,124,771	44,990	1,126,071	45,042
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	663,930	26,557	663,930	26,557	663,130	26,525
14. 抵当権付住宅ローン	35	173,026	6,921	173,026	6,921	173,026	6,921
15. 不動産取得等事業向け	100	59,558	2,382	59,558	2,382	59,558	2,382
16. 三月以上延滞等	50~150	17,739	709	17,739	709	16,601	664
17. 取立未済手形	20	7	0	7	0	7	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	4,941	197	4,941	197	4,941	197
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	-	-	-	-	-	-
20. 出資等	100	32,740	1,309	29,210	1,168	58,217	2,328
21. 上記以外	100	51,397	2,055	50,338	2,013	53,177	2,127
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	-	-	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	160	6	160	6	160	6
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	13,223	528	13,217	528	13,935	557
合計	-	2,192,955	87,718	2,188,421	87,536	2,220,346	88,813

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の状況等に基づき「定量的な開示事項」

定量的な開示事項

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	-	-	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,113	84	2,113	84	2,113	84
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	139	5	139	5	139	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,466	58	1,466	58	1,466	58
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	-	-	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	50<75>	-	-	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	7,168	286	7,168	286	7,168	286
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	17,791	711	17,791	711	17,791	711
(うち借入金の保証)	100	17,791	711	17,791	711	17,791	711
(うち有価証券の保証)	100	-	-	-	-	-	-
(うち手形引受)	100	-	-	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	-	-	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	-	-	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	-	-	-	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	-	-	-	-	-	-
控除額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	-	-	-	-	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15,069	602	15,069	602	15,069	602
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	-	16,827	673	16,827	673	16,827	673
カレント・エクスポージャー方式	-	16,827	673	16,827	673	16,827	673
派生商品取引	-	16,827	673	16,827	673	16,827	673
外為関連取引	-	16,826	673	16,826	673	16,826	673
金利関連取引	-	1	0	1	0	1	0
金関連取引	-	-	-	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-	-	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-	-	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	-	-	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	-	-	-	-	-	-
合計	-	60,575	2,423	60,575	2,423	60,575	2,423

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

足利ホールディングス/足利銀行

「定量的な開示事項」
バーゼルⅡ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期
基礎的手法	6,614	6,464	6,737	6,657	6,370	6,285

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

【足利ホールディングス連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	4,964,831	3,555,178	1,138,952	21,596	32,403	5,174,188	3,651,751	1,227,537	19,032	28,961
国外計	36,537	8,497	14,951	6,761	-	27,243	6,578	11,460	6,955	-
地域別合計	5,001,369	3,563,675	1,153,904	28,358	32,403	5,201,432	3,658,330	1,238,998	25,988	28,961
製造業	586,095	543,860	4,823	7,830	5,311	567,498	530,078	4,364	7,131	6,847
農業、林業	22,984	22,569	100	315	92	23,870	23,266	289	314	388
漁業	618	618	-	-	-	524	524	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	12,133	12,035	-	98	-	4,697	4,598	-	98	-
建設業	156,486	155,534	820	29	2,530	149,361	148,748	503	8	3,313
電気・ガス・熱供給・水道業	27,140	24,306	2,000	-	15	25,488	22,655	2,000	-	6
情報通信業	21,721	21,355	-	30	8	21,229	20,866	-	30	-
運輸業、郵便業	206,140	92,487	109,746	-	983	192,900	90,690	98,521	-	472
卸売業、小売業	406,321	396,735	800	7,307	4,366	410,565	401,541	687	7,096	1,725
金融業、保険業	536,911	254,396	176,085	12,220	7,350	645,300	364,570	142,084	11,292	7,119
不動産業、物品賃貸業	296,295	284,270	9,534	-	2,163	278,993	272,564	4,411	-	1,360
その他サービス業	325,628	322,554	2,000	32	2,255	333,395	330,757	1,890	15	1,196
国・地方公共団体	1,118,328	272,288	845,546	493	-	1,256,995	274,759	982,236	-	-
個人	1,151,106	1,149,071	-	-	7,325	1,174,217	1,172,518	-	-	6,530
その他	133,454	11,590	2,445	-	-	116,392	187	2,008	-	-
業種別合計	5,001,369	3,563,675	1,153,904	28,358	32,403	5,201,432	3,658,330	1,238,998	25,988	28,961
1年以下	1,510,661	1,244,597	171,472	1,455		1,950,851	1,336,182	485,115	710	
1年超3年以下	580,778	291,430	279,787	5,089		466,501	271,692	187,234	6,458	
3年超5年以下	710,280	321,711	376,896	11,018		469,489	319,154	138,726	10,174	
5年超7年以下	417,447	207,402	204,683	5,361		266,576	190,009	70,804	5,762	
7年超10年以下	409,215	280,328	121,065	5,432		628,341	317,799	307,204	2,881	
10年超	1,218,204	1,218,204	-	-		1,273,404	1,223,490	49,913	-	
期間の定めのないもの	154,781	-	-	-		146,266	-	-	-	
残存期間別合計	5,001,369	3,563,675	1,153,904	28,358		5,201,432	3,658,330	1,238,998	25,988	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実に係る開示事項」
「バーゼルⅡ第3の柱に基づく自己資本の充実に係る開示事項」

定量的な開示事項

【足利銀行連結（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	4,964,089	3,555,178	1,138,952	21,596	32,403	5,173,130	3,651,751	1,227,537	19,032	28,961
国外計	36,537	8,497	14,951	6,761	-	27,243	6,578	11,460	6,955	-
地域別合計	5,000,626	3,563,675	1,153,904	28,358	32,403	5,200,373	3,658,330	1,238,998	25,988	28,961
製造業	586,095	543,860	4,823	7,830	5,311	567,498	530,078	4,364	7,131	6,847
農業、林業	22,984	22,569	100	315	92	23,870	23,266	289	314	388
漁業	618	618	-	-	-	524	524	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	12,133	12,035	-	98	-	4,697	4,598	-	98	-
建設業	156,486	155,534	820	29	2,530	149,361	148,748	503	8	3,313
電気・ガス・熱供給・水道業	27,140	24,306	2,000	-	15	25,488	22,655	2,000	-	6
情報通信業	21,721	21,355	-	30	8	21,229	20,866	-	30	-
運輸業、郵便業	206,140	92,487	109,746	-	983	192,900	90,690	98,521	-	472
卸売業、小売業	406,321	396,735	800	7,307	4,366	410,565	401,541	687	7,096	1,725
金融業、保険業	536,911	254,396	176,085	12,220	7,350	645,300	364,570	142,084	11,292	7,119
不動産業、物品賃貸業	296,295	284,270	9,534	-	2,163	278,993	272,564	4,411	-	1,360
その他サービス業	325,628	322,554	2,000	32	2,255	333,395	330,757	1,890	15	1,196
国・地方公共団体	1,118,328	272,288	845,546	493	-	1,256,995	274,759	982,236	-	-
個人	1,151,106	1,149,071	-	-	7,325	1,174,217	1,172,518	-	-	6,530
その他	132,712	11,590	2,445	-	-	115,334	187	2,008	-	-
業種別合計	5,000,626	3,563,675	1,153,904	28,358	32,403	5,200,373	3,658,330	1,238,998	25,988	28,961
1年以下	1,510,661	1,244,597	171,472	1,455		1,950,851	1,336,182	485,115	710	
1年超3年以下	580,778	291,430	279,787	5,089		466,501	271,692	187,234	6,458	
3年超5年以下	710,280	321,711	376,896	11,018		469,489	319,154	138,726	10,174	
5年超7年以下	417,447	207,402	204,683	5,361		266,576	190,009	70,804	5,762	
7年超10年以下	409,215	280,328	121,065	5,432		628,341	317,799	307,204	2,881	
10年超	1,218,204	1,218,204	-	-		1,273,404	1,223,490	49,913	-	
期間の定めのないもの	154,038	-	-	-		145,208	-	-	-	
残存期間別合計	5,000,626	3,563,675	1,153,904	28,358		5,200,373	3,658,330	1,238,998	25,988	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき
 自己資本の充実の状況等の開示について

【足利銀行単体（地域別、業種別、残存期間別）】

(単位：百万円)

	平成21年度中間期					平成22年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注2)
	うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引			うち貸出金等(注1)	うち債券	うちデリバティブ取引		
国内計	4,989,773	3,555,275	1,138,952	21,596	30,369	5,199,539	3,651,984	1,227,537	19,032	27,262
国外計	36,537	8,497	14,951	6,761	-	27,243	6,578	11,460	6,955	-
地域別合計	5,026,310	3,563,772	1,153,904	28,358	30,369	5,226,782	3,658,562	1,238,998	25,988	27,262
製造業	586,071	543,860	4,823	7,830	5,311	567,474	530,078	4,364	7,131	6,847
農業、林業	22,984	22,569	100	315	92	23,870	23,266	289	314	388
漁業	618	618	-	-	-	524	524	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	12,133	12,035	-	98	-	4,697	4,598	-	98	-
建設業	156,486	155,534	820	29	2,530	149,361	148,748	503	8	3,313
電気・ガス・熱供給・水道業	27,140	24,306	2,000	-	15	25,488	22,655	2,000	-	6
情報通信業	21,949	21,355	-	30	8	21,458	20,866	-	30	-
運輸業、郵便業	206,138	92,487	109,746	-	983	192,898	90,690	98,521	-	472
卸売業、小売業	406,262	396,735	800	7,307	4,366	410,509	401,541	687	7,096	1,725
金融業、保険業	567,010	255,696	176,085	12,220	7,350	675,399	365,870	142,084	11,292	7,119
不動産業、物品賃貸業	296,295	284,270	9,534	-	2,163	278,993	272,564	4,411	-	1,360
その他サービス業	325,688	322,554	2,000	32	2,255	333,455	330,757	1,890	15	1,196
国・地方公共団体	1,118,328	272,288	845,546	493	-	1,256,995	274,759	982,236	-	-
個人	1,147,868	1,147,868	-	-	5,291	1,171,451	1,171,451	-	-	4,831
その他	131,329	11,590	2,445	-	-	114,202	187	2,008	-	-
業種別合計	5,026,310	3,563,772	1,153,904	28,358	30,369	5,226,782	3,658,562	1,238,998	25,988	27,262
1年以下	1,510,811	1,244,748	171,472	1,455		1,951,123	1,336,454	485,115	710	
1年超3年以下	580,765	291,418	279,787	5,089		466,491	271,683	187,234	6,458	
3年超5年以下	710,271	321,702	376,896	11,018		469,483	319,148	138,726	10,174	
5年超7年以下	417,439	207,394	204,683	5,361		266,570	190,003	70,804	5,762	
7年超10年以下	409,207	280,319	121,065	5,432		628,335	317,793	307,204	2,881	
10年超	1,218,189	1,218,189	-	-		1,273,393	1,223,479	49,913	-	
期間の定めのないもの	179,625	-	-	-		171,384	-	-	-	
残存期間別合計	5,026,310	3,563,772	1,153,904	28,358		5,226,782	3,658,562	1,238,998	25,988	

(注) 1.「貸出金等」とは、貸出金、株式、預け金等のオン・バランス取引とコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引の合計であります。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実に基づく開示事項」

定量的な開示事項

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【足利ホールディングス連結】

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度中間期	37,180	41,144	37,180	41,144
	平成22年度中間期	35,361	31,144	35,361	31,144
個別貸倒引当金	平成21年度中間期	36,326	32,334	36,326	32,334
	平成22年度中間期	35,440	33,178	35,440	33,178
特定海外債権引当勘定	平成21年度中間期	—	—	—	—
	平成22年度中間期	—	—	—	—
合計	平成21年度中間期	73,506	73,479	73,506	73,479
	平成22年度中間期	70,801	64,322	70,801	64,322

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	36,326	32,334	36,326	32,334	35,440	33,178	35,440	33,178
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	36,326	32,334	36,326	32,334	35,440	33,178	35,440	33,178
製造業	9,679	8,924	9,679	8,924	13,536	11,015	13,536	11,015
農業、林業	127	223	127	223	153	121	153	121
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,956	2,351	3,956	2,351	3,692	1,536	3,692	1,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	15	13	15	72	18	72	18
運輸業、郵便業	1,046	615	1,046	615	356	247	356	247
卸売業、小売業	4,648	4,370	4,648	4,370	3,191	2,202	3,191	2,202
金融業、保険業	1,593	1,176	1,593	1,176	1,057	5,868	1,057	5,868
不動産業、物品賃貸業	3,811	3,519	3,811	3,519	3,446	2,729	3,446	2,729
その他サービス業	6,084	5,369	6,084	5,369	4,191	3,984	4,191	3,984
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,365	5,770	5,365	5,770	5,740	5,453	5,740	5,453
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	36,326	32,334	36,326	32,334	35,440	33,178	35,440	33,178

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき
 自己資本の充実の状況等の開示について

【足利銀行連結】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度中間期	37,180	41,144	37,180	41,144
	平成22年度中間期	35,361	31,144	35,361	31,144
個別貸倒引当金	平成21年度中間期	36,326	32,334	36,326	32,334
	平成22年度中間期	35,440	33,178	35,440	33,178
特定海外債権引当勘定	平成21年度中間期	—	—	—	—
	平成22年度中間期	—	—	—	—
合計	平成21年度中間期	73,506	73,479	73,506	73,479
	平成22年度中間期	70,801	64,322	70,801	64,322

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	36,326	32,334	36,326	32,334	35,440	33,178	35,440	33,178
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	36,326	32,334	36,326	32,334	35,440	33,178	35,440	33,178
製造業	9,679	8,924	9,679	8,924	13,536	11,015	13,536	11,015
農業、林業	127	223	127	223	153	121	153	121
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,956	2,351	3,956	2,351	3,692	1,536	3,692	1,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	15	13	15	72	18	72	18
運輸業、郵便業	1,046	615	1,046	615	356	247	356	247
卸売業、小売業	4,648	4,370	4,648	4,370	3,191	2,202	3,191	2,202
金融業、保険業	1,593	1,176	1,593	1,176	1,057	5,868	1,057	5,868
不動産業、物品賃貸業	3,811	3,519	3,811	3,519	3,446	2,729	3,446	2,729
その他サービス業	6,084	5,369	6,084	5,369	4,191	3,984	4,191	3,984
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,365	5,770	5,365	5,770	5,740	5,453	5,740	5,453
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	36,326	32,334	36,326	32,334	35,440	33,178	35,440	33,178

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等」の状況等について
 「定量的な開示事項」
 バゼルⅡ第3の柱に基づいて

定量的な開示事項

【足利銀行単体】

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成21年度中間期	37,038	40,978	37,038	40,978
	平成22年度中間期	35,176	30,940	35,176	30,940
個別貸倒引当金	平成21年度中間期	32,025	27,515	32,025	27,515
	平成22年度中間期	30,580	28,490	30,580	28,490
特定海外債権引当勘定	平成21年度中間期	—	—	—	—
	平成22年度中間期	—	—	—	—
合計	平成21年度中間期	69,063	68,493	69,063	68,493
	平成22年度中間期	65,756	59,430	65,756	59,430

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	32,025	27,515	32,025	27,515	30,580	28,490	30,580	28,490
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	32,025	27,515	32,025	27,515	30,580	28,490	30,580	28,490
製造業	9,679	8,924	9,679	8,924	13,536	11,015	13,536	11,015
農業、林業	127	223	127	223	153	121	153	121
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	3,956	2,351	3,956	2,351	3,692	1,536	3,692	1,536
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	15	13	15	72	18	72	18
運輸業、郵便業	1,046	615	1,046	615	356	247	356	247
卸売業、小売業	4,648	4,370	4,648	4,370	3,191	2,202	3,191	2,202
金融業、保険業	1,593	1,176	1,593	1,176	1,057	5,868	1,057	5,868
不動産業、物品賃貸業	3,811	3,519	3,811	3,519	3,446	2,729	3,446	2,729
その他サービス業	6,084	5,369	6,084	5,369	4,191	3,984	4,191	3,984
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,064	951	1,064	951	881	765	881	765
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	32,025	27,515	32,025	27,515	30,580	28,490	30,580	28,490

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
 パーゼルⅡ第3の柱に基づき
 自己資本の充実の状況等の開示について

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス 連結	足利銀行連結	足利銀行単体
製造業	1,495	1,495	1,495	1,155	1,155	1,155
農業、林業	0	0	0	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,213	2,213	2,213	4,891	4,891	4,891
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	0	0	0
情報通信業	—	—	—	86	86	86
運輸業、郵便業	439	439	439	136	136	136
卸売業、小売業	559	559	559	2,292	2,292	2,292
金融業、保険業	—	—	—	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	937	937	937	310	310	310
その他サービス業	752	752	752	138	138	138
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	800	800	219	233	233	131
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	7,199	7,199	6,618	9,246	9,246	9,143

(4) リスクウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成21年度中間期		平成22年度中間期		平成21年度中間期		平成22年度中間期		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	493	1,751,124	—	1,953,888	493	1,751,124	—	1,953,888	493	1,751,124	—	1,953,888
10%以下	—	53,088	—	62,400	—	53,088	—	62,400	—	53,088	—	62,400
20%以下	214,278	3,818	235,018	36	214,278	3,818	235,018	36	214,278	3,816	235,018	35
35%以下	—	513,091	—	494,360	—	513,091	—	494,360	—	513,091	—	494,360
50%以下	145,605	1,779	175,727	1,284	145,605	1,779	175,727	1,284	145,605	225	175,727	—
75%以下	—	871,715	—	905,832	—	871,715	—	905,832	—	870,512	—	904,765
100%以下	95,234	1,219,148	96,953	1,156,299	95,234	1,218,405	96,953	1,155,240	95,234	1,246,952	96,953	1,184,165
150%以下	400	24,279	—	14,132	400	24,279	—	14,132	400	24,174	—	13,969
350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別に算定したファンド	—	18,022	—	15,646	—	18,022	—	15,646	—	18,022	—	15,646
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	456,012	4,456,067	507,699	4,603,881	456,012	4,455,325	507,699	4,602,822	456,012	4,481,008	507,699	4,629,231

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実に基づく
定量的な開示事項」
の状況の開示について

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー					
	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期
現金及び自行預金	311,296	229,497	311,296	229,497	311,296	229,497
金	-	-	-	-	-	-
適格債券	168	-	168	-	168	-
適格株式	1,530	1,359	1,530	1,359	1,530	1,359
適格投資信託	-	-	-	-	-	-
適格金融資産担保合計	312,995	230,856	312,995	230,856	312,995	230,856
適格保証	221,856	202,269	221,856	202,269	221,856	202,269
適格クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	221,856	202,269	221,856	202,269	221,856	202,269

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
グロス再構築コストの額の合計額	5,549	5,549	5,549	5,817	5,817	5,817

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期
派生商品取引	28,358	25,988	28,358	25,988	28,358	25,988
外国為替関連取引及び金関連取引	28,350	25,986	28,350	25,986	28,350	25,986
金利関連取引	7	1	7	1	7	1
株式関連取引	-	-	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
合計	28,358	25,988	28,358	25,988	28,358	25,988

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

足利ホールディングス／足利銀行

「定量的な開示事項」
バーゼルⅡ第3の柱に基づき
自己資本の充実の状況等の開示について

(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期
派生商品取引	28,358	25,988	28,358	25,988	28,358	25,988
外国為替関連取引及び金関連取引	28,350	25,986	28,350	25,986	28,350	25,986
金利関連取引	7	1	7	1	7	1
株式関連取引	-	-	-	-	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	-	-	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
合計	28,358	25,988	28,358	25,988	28,358	25,988

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

ア. 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	158	2	158	2	158	2
自動車ローン債権	-	-	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-	-	-
リース債権	659	783	659	783	659	783
事業者向け貸出	-	-	-	-	-	-
上記以外	12	-	12	-	12	-
合計	831	786	831	786	831	786

イ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結				足利銀行連結				足利銀行単体			
	平成21年度中間期		平成22年度中間期		平成21年度中間期		平成22年度中間期		平成21年度中間期		平成22年度中間期	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	829	6	786	6	829	6	786	6	829	6	786	6
50%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
350%以下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己資本控除	1	1	-	-	1	1	-	-	1	1	-	-
合計	831	8	786	6	831	8	786	6	831	8	786	6

ウ. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、持株会社における告示第225条、及び銀行における告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期
住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-
自動車ローン債権	-	-	-	-	-	-
クレジットカード与信	-	-	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-	-	-
事業者向け貸出	-	-	-	-	-	-
上記以外	1	-	1	-	1	-
合計	1	-	1	-	1	-

エ. 持株会社における告示第20号附則第15条、及び銀行における告示第19号附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

足利ホールディングス／足利銀行

「自己資本の充実の状況等に基づく定量的な開示事項」

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

ア. 出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

平成21年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	47,059		47,059		46,928	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,913		1,913		31,000	
合 計	48,972	48,972	48,972	48,972	77,928	77,928

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

平成22年度中間期

(単位：百万円)

	足利ホールディングス連結		足利銀行連結		足利銀行単体	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	35,123		35,123		35,018	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	1,425		1,425		30,512	
合 計	36,549	36,549	36,549	36,549	65,530	65,530

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

イ. 子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
子会社・子法人等	－	－	29,090	－	－	29,090
関連法人等	－	－	－	－	－	－
合 計	－	－	29,090	－	－	29,090

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
売却損益額	4,346	3,679	3,679	2	2	2
償却額	79	63	63	14	14	14

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体	足利ホールディングス連結	足利銀行連結	足利銀行単体
	△3,615	11,986	11,940	△2,521	6,083	6,062

(注) ファンド内の出資等又は株式等エクスポージャーは除いております。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

定量的な開示事項

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値) 算出方法：分散共分散法、信頼水準：99%、保有期間：1か月、観測期間：1年	
	平成21年度中間期	平成22年度中間期
債券 (注1)	9,395	8,689
預金・貸出金等 (注2)	9,135	5,297

- (注) 1. 債券の金利リスクは、外貨建債券を保有していないことから、円建分（国内勘定＋国際勘定、前年度分も同様の基準で記載）となります。
2. 預貸金等の金利リスクについては、現在価値算出の対象となる利息額を約定金利（預金金利、貸出金金利等）ではなく、預金・貸出金等を約定した時点の市場金利で計算しております。

発行／平成23年1月

足利ホールディングス経営企画部

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL 028-622-8411 (代表)
<http://www.ashikaga-hd.co.jp>

足利銀行広報室

〒320-8610 栃木県宇都宮市桜4-1-25 TEL 028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp>